

おいとの百五十一日の旅日記

小田 忠

序

「旅人がみた藤沢⁽¹⁾―紀行文・旅日記抄―」藤沢市文書館

藤沢市史料集三十一⁽¹⁾には、藤沢地域に係する記事から、その史料を選んでみる。それによると古くは、延宝二年（一六七四）の徳川光圀歴史記としての「鎌倉日記⁽²⁾」がある。元禄十六年（一七〇三）には、「祐之地震道記⁽³⁾」もある。この二書は、純然たる旅に赴くように感じられない。庶民が考える気軽さがないように思える。宝永三年（一七〇六）の「西国道中記⁽⁴⁾」は農民が下総国海上郡を出て西国へ旅をする内容で、この年以降は、伊勢参宮、富士、西国三十三所、草津温泉・伊香保温泉への湯治、その他各地へ積極的に出かける。もっとも、中世から歌人・歴史家・女性を含め多くの人たちが旅をしていたことに疑念はない。近世に入り交通の整備、宿屋が安全で旅人の二

ズに応え、さらに名産・名物をそろえだした。お金のある人は別格だが、無い人たちは町や村で「講」を通じて未だ見ぬ土地に想いを馳せる。夢に出てきそうな賑やかな金沢・京・大阪・江戸で購入した土産物を想像してみる。珍しい植物を見たり、壮大な滝を見物して知見を広め、既に旅をした人の話を思い浮かべる。さまざまな出来事を想像しながら出立の日を待つ。

旅は幕末において、近世初期と比較にならない身近な出来事になっている。期待と不安が入り交じる心で旅支度を整えながら出発の日を待つ。宝永年間（一七〇〇）頃には旅日記が残されているのに気づかされる。何故、記録として旅日記を書き、残そうと思ったのか。それに理由があることである。その中でも清帳して残された旅日記がある。旅に出る目的はさまざまである。感激した景色を詩歌、絵筆で

写生することもあれば、紀行文にする方もいるだろう。土地の名物の名前や金額、味についても書き残す。変わった銭勘定があれば記す。銭両替でも銭が高い時、ぼやきながらその時の相場を書きとどめる。旅籠の印象、中食や弁当まで細かく記載しているものもある。駕籠に乗った区間と金額、人足に支払った酒手代、橋賃も数多くあるから馬鹿にならない、時たま無賃の橋があれば珍しいとか良い印象を書き残している。観光案内人も大都市では観光場所は多いが、小さな村の寺社では、安い案内賃で境内にある仏像・塔・金堂など由緒の説明を聞く。今では旅行と言えば温泉はほとんどセットになっているが、江戸時代には湯治で行かない限り温泉という言葉と出会うことはない。温泉が出るまで掘削することもないだろうし、希に浅く掘って湧出する場合もあったかも知れない。有名な温泉場以外に気楽に楽しめる温泉といえば自然に湧き出る野天湯だろうと思う。不便な場所で温泉が湧き出て、近くの水を引いて手頃な湯加減を保ち、村人で愉しむなり、許可を取って他所の人が入浴することもあったかもしれない。現在でも各地に共同湯がある中で、江戸時代から続く温泉場も多いと思う。当時、旅をする人々の一日の歩行距離は二十キロメートルから三十キロメートルとしたら、足に疲れがたまる。不思議なことに温泉に浸ることによって疲れが霧散していく。宿に温泉がなくても宿近辺に野天湯が点在していて、無料で入浴できたかも知れない。

持参銭

旅に出るにはお金が必要で、高張り重いものは必然的に省かれる。

出立の時、銭は持参するが、多くて銭三貫文から四貫文くらいである（この数量は二人が旅をする金額）。金か銀の計数貨幣を持参する。一歩金（銀）、一朱金（銀）、一朱金（銀）なら軽く歩行が中心の旅の支障にならない。因みに文政年間に流通した草文一歩判（一歩金）は三、二八グラム、二朱銀は七、五グラム、一朱金は一、四グラム、これらを各十枚ずつの重さは一歩金では三十二、八グラム、二朱銀は七十五グラム、一朱金は十四グラムで総重量は百二十一、八グラムと軽く寛永通宝の鉄銭が一本で三百グラムだから銭の重量の四十パーセントしかならず、その金高は金四両一歩二朱である。二人で江戸から中山道を通って京までなら十分な金額である。道中、銭が少なくなると先の一歩金、二朱銀、一朱金等を出して銭を購入する。銭を購入するとは、おかしな表現であるが、銭を買うのである。

丁銀は重たく、他の貨幣に比較して重い、旅の携行に不向きであるのは旅人の知るところである。銭両替屋の看板にも、表に寛永通宝の銭形を描き、その下に銭小売りの文字がある。または、銭形の寛永通宝の看板を軒先に掲げている店もある。

旅の日記

手元にひとつの旅日記がある。佐藤千代治氏所蔵の「参宮道中諸用記」³⁾文久二年（一八六二）八月上旬に今野於以登（以後、おいとで統一する）は石脇の佐藤長右衛門室、供は中川屋亀吉、佐々木や銀蔵の

四人が八月二十二日(二十二日の末尾に「是より主従四人也」とある)に立出し、十二月二十四日に帰参するまで百五十一日に及ぶ長旅であった。主従四人の旅であることは間違いないのであるが、この旅日記の費用はおいとその家来である銀蔵分の支払いしかない。道中費用は金五両と銭十四万三千五百八十八文(筆者が小計をなし、違算の場合は正しく計算をし直し、この小計をなし合計とした)この銭を文久二年十二月十一日の江戸の銭相場は金一両で銭六貫七百文から六貫七百四十八文の間を推移していた。金二十一両、四三から金二十一両、二八となる。約二十一両、これに五両を加算すると金二十六両が道中費用となる。勿論、銭の端数は生じるが、ここでは大略を知りたいから問題にしない。「調物大略控」とは旅先で購入した土産物である。五両一歩三朱と銭二万八千六百十六文。銭は先ほどと同じ方法で計算すると金四両、二七から金四両、二四になる。加算すると九両一歩三朱と銭の端数。全合計では金三十五両一歩三朱とたいした金額になる。天保時代に親子四人の一カ月の生活費用が金一兩二歩と伝え聞く。当時の経済はインフレだと言われている。文久年間に金二兩の生活費が必要だと仮定すると十七カ月は生活できたことになる。

おいとの旅日記の特徴は金額が記入されている。その日に使用したお金の内訳も多岐にわたる。関所を通過する際の案内人の雇用、観光名所を訪れ観光案内人を雇用した様子がわかる。旅日記に金額が記載され、日々の買い物と飲食や移動に使用された金額と小計が一致しないのである。これは珍しいことではない。むしろ旅の記録と使用金額

が合致するケースの方が記録として多くはない。違って当たり前とは言わないが、合致しない場合も多々ある。その原因はいくつかある。多くは旅人の記憶違いがある。道中記や小遣い帳を出費ことに記帳していたのでは面倒臭く、まとめて記帳した方が合理的であろう。それも宿に投宿して、入浴をすませ食事が終わり、今日一日の出来事を思い浮かべながら、どこそこの茶店の茶代、橋を渡れば橋賃、両替をすれば両替代(そん、損、両替引として表記している)、人足や駕籠かき人足の酒手代、臨時に雇う諸雑用を請け負う人、昼食および供の焼酎代。から紙や蝋燭代、髪結い賃を書く、費用を見いだせなかったり、忘れたり、記憶違いもある。

また、昨日の残高に本日両替して増加した銭額を加算し、その後、本日の出費した費用を減算し、手元残高と帳面の残高を比較するが、そのような形跡はない。お金が有り潤沢な旅の印象を受ける。

両替
旅に欠くことのできないのがお金である。常に多量の銭を持つことは旅に支障をきたすことは述べた。金銀を両替しながら、必要量の銭を持っているのが肝要である。

「八月二十二日出立時、メ壹朱ト壹貫目四文両替六六」の記載がある。この両替六六の意味はなんだろうか。

- | | | | |
|-------|--------|----|-----|
| 同二十八日 | 一、五文 | 小銭 | 両替引 |
| 閏八月八日 | 一、八文 | 両替 | そん |
| 九月十九日 | 一、四拾八文 | 金銭 | 両替引 |

十月十七日 一、四拾四文 貳朱分 兩替引
 十一月朔日 一、百文 三朱分 兩替引
 十二月十一日 一、貳拾四文 兩替引 小遣
 十二月二十三日 一、貳拾五文 二朱 兩替引

× 吉朱ト吉貫目四文は出立時の塩越での中食、三人が泊まった旅籠代、船賃橋賃等の費用合計。兩替六六は、金一兩で錢六貫六百文の兩替の意味。当時の兩替時、二朱が一般的で十一月朔日に三朱を出して大量の錢を必要としたのは、伊勢の外宮にあり、お賽錢の為と思われる。兩替をする場合、例にあるように二朱や三朱を出している。錢相場が同じと仮定して、金一兩で錢六貫六百文なら金二朱では八百二十五文、金三朱なら千二百三十七、五文になる。つまり兩替という言葉は使用しているが錢を買っている。その折りに兩替してくれた所に支払う手数料がある。兩替時に発生するために「そん」「兩替引」なる言葉を使っている。十二月十一日の小遣の意図は不明だが、ここでの支払いは旅のお金ではなく、おいと個人で購入するものがあり、おいとのお財布から出した、と解する。この旅は世間には内緒にしている、同行者ができたので行くことにした、と、おいとの思いを語っているが、旅全体を見渡すと周到な計画があったと思われる。

不思議なのは、おいとが出銭した勘定は長錢になっていて、九六勘定は一つもなかった。だけど旅日記、旅行記では「是より九六勘定」、あるいは「長百」と記している。物の勘定をする時は、その村の勘定に従い、宿に着いて一日の錢勘定をする場合、一日に二十キ口

メートルから三十キロメートルを歩くと、いくつかの村を通過する。その村々が総て同一の錢勘定だと言えない。旅人が九六勘定の村で支払いの合計が百文なら、纏一本（九六文）と長錢が四文になる。記帳する場合は、やはり合計が百四文となる。ところが六十四文と百六十六文の合計が二百三十二文と記帳されている。長錢は二百二十四文になる。九六勘定の村では、二百二十四文の長錢合計に対して纏二本と端数八文になる。これに二十四文と端数八文を加えて二百三十二文と書いたのである。おいととは九六勘定でも纏一本（百文）を渡した。勿論、損をしているのだが頓着していない。

渡し

閏八月四日 一、八文 桃崎 酒代
 閏八月五日 一、拾貳文 大日前 酒代
 閏八月二十日 一、拾三文 川尻川 酒代
 閏八月二十二日 一、三十五文 此間川あり 川 酒代
 九月三日 一、拾文 元吉川 酒代
 九月五日 一、拾文 三國川 酒代
 九月十六日 一、拾五文 焼酎代
 九月二十五日 一、五文 船ちん 酒代
 九月二十七日 一、八文 焼酎代
 九月二十八日 一、拾五文 焼酎代
 十月五日 一、拾八文 船ちん 酒代

十月八日 一、拾貳文 姫路川 酒代
 一、拾文 加古川 酒代
 十月二十一日 一、八文 橋本川 酒代
 十一月五日 一、拾五文 船頭へ 酒代
 十一月七日 一、拾貳文 岡崎川 酒代
 十一月八日 一、四文 吉田川 酒代
 十一月十一日 一、百文 酒代
 十一月十三日 一、三拾九文 川舟 酒代
 十二月十九日 一、百貳拾四文 人足 酒代
 十二月二十三日 一、五拾文 箱櫃人足 酒代
 十二月二十四日 一、七拾五文 櫓引 酒代

多くの河川は舟で川を渡る。渡し賃とは別に船頭に心付けとして「酒代」を渡している。つまり酒手代である。川の難所や規模に応じて「酒代」の金額は変わる。その中であって閏八月二十二日、魚津を超えて、滑川を越えると小さな川が何本もあり、適宜「酒代」を渡している。これは、人足や船頭などから難癖つけられないための予防策でもある。十一月十一日には大井川を渡るのに蓮台に乗り荷物と一緒に渡った。このときの「酒代」は百文だからおいとは奮発した。十一月十三日は、大きな富士川を川船で渡り、船頭に三十九文の「酒代」を出している。「十二月十九日」「一、百貳拾四文 人足酒代」は、この史料の中でも一番多く「酒代」を出している。理由は、船形から金山に向かう時、大雪に見舞われ、沓一足を購入、夜になり、雪道に難

渋していた。雪踏み人足を頼み、蠟燭代共の金額になった。十二月二十三日は箱櫃、同二十四日は櫓引きのための「酒代」を五十文、七十五文を拠出している。これらは旅の安全を確保するための方法でもあった。お金の持ち合わせの少ない者は、厳しい結果を招くこともあった。

観光案内人
 旅も辛いことばかりではない。憧れの観光場所を訪れると見物に行くのは自然の流れである。
 一日観光案内人を雇いあちらこちらを見るのも良いが、スポットで重点的に案内をしてもらうのもよい。

八月二十八日 一、五拾文 山 案内ちん
 閏八月五日 一、五拾文 仁駄村 案内せん
 此処夜分二相成り候二付
 柴田^(新田)迄案内頼
 案内頼 金沢
 九月朔日 一、百文 案内頼 金沢
 九月十九日 一、五百文 所々案内ちん 京都
 九月二十三日 一、貳拾五文 築島 案内 兵庫
 九月二十四日 一、拾貳文 名所 案内 和田岬
 十月十八日 一、百貳拾四文 女人堂より案内 山上まで
 高野山
 十月二十三日 一、貳拾四文 たへま寺案内
 十月二十三日 一、百五拾文 案内頼 奈良

十月二十九日 一、貳拾四文 案内せん 山田
 十一月朔日 一、五拾文 案内 酒代 伊勢
 十一月九日 一、百文 案内ちん 白須賀
 十一月十九日 一、五拾文 横浜 案内
 十二月八日 一、百六拾六文 案内式人前 日光

八月二十八日は羽黒山を案内して貰う。閏八月五日は観光案内ではなく、道案内である仁駄村から新発田までの距離だが、夜分のために安全を考慮してのことと思う。九月朔日の金沢の観光、九月十九日の京都は五百文の支払いから想像すると、おいとが訪れたい場所があるのだろう。京都入りして目立つのは、芝居見物で貳貫八百九拾五文、翌日は嵯峨のお釈迦様の開帳に出かけ六百文を支払う。十九日は金閣寺の庭見物、そして所々を案内して貰った。九月二十三日は築島寺、清盛の碑、楠の旧跡を見学したのか、十月十八日高野山に行くが女人禁止の為、女人堂で銀蔵の帰りを待つ。供の銀蔵が女人堂から山上まで案内してもらった。大門から女人堂、中門そして奥の院へ参詣する。塔数が多く、寺院ばかりで町家はなく、刈萱道心の旧跡、熊谷敦盛の塔、曾我兄弟の塔、法然上人事跡の塔、諸大名様方御石塔、明智光秀の墓、蛇柳、姿見の井戸、長者の万燈、貧者の一燈などを供が拝見した、供から観光した有名な塔・旧跡・墓・井戸などの話を聞いた。また、当麻寺、奈良、伊勢、横浜、日光で観光案内人を雇って見物している。十一月九日の案内賃は観光案内ではなく、厳しい今切の関所を通らず、船を利用して対岸に渡った。道中記にも抜け道や近道

などが記されている。庶民の女が通行する場合その所の名主、組頭、町では家主が発行した証文を以て通す、とある。しかしながら抜け道は良く知られていた。関川の関所は善光寺参りに欠くことが出来ない。だけど、案内者が抜け道を利用し、通るのが一般的であったのは、土地の者が様子を熟知していたからこそできたことである。栗橋の関所においてもかくれ道を通っている。

蠟燭

およそ三日に一度蠟燭を購入している。当時の旅の慣行として早朝に宿を出て、暗くなるまでに次の宿に到着したようである。日暮れが早くなる季節に備えることもある。山間部は場所により暗い場所もある。旅籠に入り、新しい蠟燭が準備しているとは限らない。小さくなった蠟燭が消失すると手持ちの蠟燭を使用することになる。『旅行用心集』にも旅の所持品に蠟燭の文字が見える。『燈用植物』には蠟燭の値がある。著者は嘉永四年（一八五二）『諸問屋再興調』から引用している。そこには十目掛の蠟燭が三十文になっている。嘉永四年から十一年後のおいとの旅日記では金額しか書かれていない。十二月十四日に六十文を支払っていて、道中では最高金額である。大概は十文代が多く、ここには本数の記録も見当たらない。地域により蠟燭の値段が違つこともあるだろう。蠟燭のサイズも均一であるかどうかも不明である。消耗品であるから多少の重さの不均等はあったと思われる。その上で十二月十四日の蠟燭代六十文は複数を購入したのだろうか。

道中で雇用する者

「小夫」、「雑夫」、「昼夫」、「小使」、「そう使」などの用語が九十一カ所もでてくる。「雑使」にルビがあり、「そう使」、「そう夫」とある。銭の払いも一定ではない。「夫」と「使」の意味が同じなら、地域により呼称が異なるだけのことだろうか。この日記に出てくる用語は、「雑夫」・「昼夫」・「小夫」・「そう夫」・「小使」・「雑使」・「そう使」と七つの用語が使われている。京・大阪・姫路は「そう使」の言葉を使うが、西宮は「昼夫」、明石・岡山・丸亀も同様である。しかし、西宮は「昼夫」と「そう使」と違う言葉で記入している。京都では「雑使」として、違う日は、「そう使」として、括弧内に(雑、以下同じ)としている。「雑使」と書いて「そう使」か「そう使」と読むのだろう。「使」と「夫」の使い分けはどのように理解するのか、「夫」は通常おとこ、おつとと読むが、それ以外に「こもの」「たすける」といった意味を持っている。「使」もつかう、つかいといった他に「めしつかい」「したがう」「つかはず」とある。これは『大漢和辞典』で調べた。その結果、「使」も「夫」も意味に大差が無い。七つの用語をまとめると、「小夫」・「小使」のグループ、「雑夫」・「雑使」・「そう夫」・「そう使」のグループ、「夫」の三グループに分かれる。『大漢和辞典』で意味をさぐると、「小夫」・「小使」は、つまらぬ使者、身分のひくい使者、二つ目の意味として、人の使役に供する者、とある。「雑夫」・「雑使」・「そう夫」・「そう使」については、『日本国語大辞典』(9)に次のような

記載があった。「雑使」(ぞうし) 雑役に使用すること、とある。「昼夫」の意味は分からなかった。

閏八月三日の日記に、武動峠、大難所なり、荷物人足頼賃八十五文、「昼夫」六十四文。

閏八月九日にも、山田あたりで荷物馬頼出雲崎迄四十文、「雑夫」四十二文。

「昼夫」も「雑夫」も荷物などを持つ強力ではない。身辺の用事をする者を雇用している。雇用条件が異なるのか賃銭のばらつきが目につく。さすがに十一月十五日、箱根の峠では中飯付きで百五十三文、閏八月二十日、外波での海辺難所の記述場所は、「昼夫」に八十文を与え、閏八月二十四日、ゆするぎ辺りで俱利伽羅峠の後で「昼夫」に七十文を支払っている。九月十八日の京都では、中飯「そう使」式人半前に二百五十一文の支払い、道中で最高値であった。安い所は、十月二十二日、長谷に向かった「昼夫」に十三文、十一月十七日、藤沢で「昼夫」に十六文を支払っている。日記で細かい記述がないので不明だが、一回だけの用事、半日だけの雇用や諸用事など、時間や労働の諸条件によって支払いが変わるのは当然である。

おいと達が出立した八月二十二日には多数の見送る者がいて、その中に赤沼(本荘の近辺)から来た小走(雑用がかり)惣五郎雑駄馬を以見送り致候、其外二下男十兵衛・田町ゆきのも見送りとして「塩越駅迄罷出申候事二付、」惣五郎と十兵衛が見送り、その礼として五十文を支払っている。支払金額の下に両名の名前と「小夫」とある。こ

これは諸雑用、諸用事をする者と解釈するのがいいだろう。これらの人は、旅に不安な場所に付き添い、安全を図る目的があるのかも知れない。時には用心棒の働きもあり、相手になめられない、用心のために雇用された。女性連れの旅には必要な人たちである。

坂迎え

おいと達の百五十一日に及んだ長い旅路の最終日、十二月二十四日の前日は、新沢に宿泊していたので「朝内ヨリ迎人参ル、并迎馬共」構引きと酒手代に七十五文を支払った。岩谷到着時には、内より迎えがあり、弁当も持参していた。大浦を越えて、石脇に着いて、故郷近くの長禅寺で休むことにした。「迎酒開キ賑々敷朋友・親類大勢打寄り、」ここで迎酒が開催された。わたしの知っている迎え酒は、昨晩飲み過ぎて、今朝方朝食時に酒を飲んで体中のアルコールを薄める事だと頭から信じていた。

おいと達が休憩所、つまり坂迎えに選んだ長禅寺へは各地で購入した土産物を送付していただけないだろうか。朋友・大勢の親類が集まった所で、土産話の披露と土産物を渡せば帰宅後、一軒一軒訪ねる時間と労力が省かれる。先輩や年配者、師匠筋は後日土産物を持参して手渡したと思われる。

『角川日本史辞典』⁽¹⁰⁾を見る。

坂迎え 酒迎・境迎とも書く。元来新任の国司が京都を出て任地の国境で、任国の在庁官人らの出迎えを受けて饗応されること。のち荘園でも代官らが下向の際に、荘官・荘民らの出迎えを受ける

ようになり意味が拡大され、やがて旅から帰る人を途中迎えてもてなすことをもいうようになった。特に参宮帰りの京都人を逢坂関まで出迎えることをいった。

もう一つ『定本柳田國男集』⁽¹¹⁾第十五巻、には、嫁入行列の中にサカムカへという一項がある。そこには甲州の北都留郡では、髻方の村の青年が酒を携へて途中に待受け、嫁入一行に挨拶し且つ饗応する風があり、之を坂迎えと謂って居る(郡誌)。坂迎えは参宮其他の旅の還りを迎へる作法として、行はれて居る地方が多い。

辞典によっては荘園という文字があることから奈良時代・平安時代から存在したと思われる。そこで国文学・民俗学の巨匠折口信夫の見解を聞いてみる。『折口信夫全集』⁽¹²⁾第十巻の行逢う橋伝説の解説から少し長いが引用する。「ゆきあひ坂・ゆきあひ橋の話は、神迎への話がしんになっていて、それに、そんな要素が入っている。恐らくこれは、境をきめる話と、ゆきあひの話とが結び付いて、二つの要素になっっているもの、と見た方がいゝと思ふ。つまり、神迎への式と、境極めの話とが、一つにくっついてしまった。なぜさういふかといふと、常に交通のないものが、週期的に廻ってくる。或時に、両方から出て来て、境をきめ、そこで神聖なる事がある。つまり、神を迎へる話と、境をきめると言ふ話とが、一つの話につゞいて現れて来る訳である。(中略)地方によると、伊勢まじりをすると、かへりには、逆迎へといふ事をする。村境・郡境・国境の坂に、迎へにゆくといふ事である。その意味には、遠いところの神聖な土地へ行つた人が、神を

つれて来るので、その神を迎へに行く事である。特別にさかむかへといふのは、神をつれてくると思っているからである。」

「さらに別項⁽¹³⁾では、「阪むかへといふ習慣が昔行はれていたが、その人を迎へるところは、きつと阪である事を条件とした。京の都でいへば、逢阪である。もしかうして阪に迎へないと、峠の逆髪の神に邪魔されて帰れない、といふ信仰があつて、これが邑落生活では、尠くも一度は繰り返されていたから、これが物語化し、歴史化されない訳はなかつた。」まさしく、阪で迎えないことには峠の逆髪の神に邪魔されて帰れない、という信仰が阪むかえ（酒迎え）の原初であり、いづしか習俗化したのだろう。」

平安時代末にまとめられた『今昔物語』二十八には、寸白任信濃守解失語、新任国守を歓迎するため、国府の役人が国境まで出迎えて一行を饗応した儀式。

谷川士清（ことすが）が著わした国語辞典『倭訓栞』九編のさかむかへの項では、「坂迎の義、京師の人参宮せしを帰路に迎ふるをいふ、其もと東へ下る人の帰りを、逢坂まで出迎ふるよりの名成べし関迎ともいふ。」

好事家の集まりで滝沢馬琴らが見聞を広めるために異聞奇談を集めた記録『兎園小説』⁽¹⁶⁾十二では、賀茂村の坂迎ひ「願はて家に帰る日、家族うからしたしきかぎり、逢坂山の水うまやに集ひ待酒汲かはし宴をなす、是を坂迎といふ。」

「宿屋規則集」⁽¹⁷⁾ について

「宿屋規則集」の史料で「浪花講創立手挽書」⁽¹⁸⁾は多方面に引用もされ、研究者の間では知られている史料である。その中にもう一つ史料がある。「浪花講改正規約同盟調印簿」⁽¹⁹⁾で明治十三年（一八八〇）四月出又鍋屋甚八、と書かれた史料について、利用された記事を見かけない。表紙のタイトルと本文との整合性、本文中に矛盾するところがある。（巷間では、文化元年（一八〇四）説と文化十三年（一八一六）説がある）この史料中に「凡四十余年の頃にして其□昔文化年間」この部分の私積は、文化十五年（一八一八）から四十九を減算すると一八六七年、慶応三年（一八六七）になり、計算が合わないことになる。さらに本文を読み進めると「維新の際」という言葉がでてくる。

更に読むと「今や明治」この言葉に出会うと、「凡四十余年の頃」の記述はいい加減な表記として見る。計算して書かれたものではない。

しかしながら「社則を制定」は、この本文の後に第二十四則までの草稿は確認できる。「自今日の丸の中へ本の字を入れ改正乃二字を冠し」本と改正を入れてあるものは、『道中記集成』第四十四巻に所収してある。明治十二年（一八七九）刊の改正浪花講、明治十九年（一八八六）頃の真誠講・御師講社・浪花講、これも確認できる。余計なことだが、この本に所収されている明治六年頃刊は改正・本の文字があることから許可を得て刊行されている節がある、よって明治六年頃

は誤りで明治十一年以降だと推察できる。

これらから導き出されるのは、源助が浪花組の名義であるし、発起人であることを認めている。さらに浪花講が文化元年、文化十三年の発起は判断できないが文化年に出来たのは確かであることも認めている。対象が不明確で掴めないまま、「凡四十余年の頃にして其□昔文化年間」凡そという言葉と頃という言葉しか選べない。発起が文化十三年と分かっているならば正確な年号をいれるが、不明な為、限りなく文化年に近づける方法としてこのような言葉にしたのか。

浪花講についての史料が少ないことは、研究者にとって了解済みであるが、金井金吾が『道中記集成』⁽²³⁾において逋信博物館所蔵の「宿屋規則集」を紹介するにあたり、さまざまな見解が出された。古く『日本交通史論叢』⁽²⁴⁾において大島延次郎は「文化元年も文化十三年も子年であるから、文化十三年は文化元年の錯誤であろう」としている。金井金吾は、明治十三年説を全面的に支持している。その内容はこじつけと受け止められても仕方のない根拠であった。はじめて「浪花講創立手挽書」を見た。これは著者井上敏子が「信州の真誠講」⁽²⁵⁾中に翻刻して紹介している。引用文献については直接のコメントはない。井上は「浪花講創立手挽書」と実際刊行された史料の食い違いを指摘している。この点は金井金吾と決定的に違っている。この「宿屋規則集」に収められた「浪花講創立手挽書」をまとめたのは苺豆屋茂右衛門と推測している。

必要が生じて彼は浪花講をまとめた。「浪花講創立手挽書」にいく

つかの疑義が発生したのは、まとめた苺豆屋茂右衛門の落ち度といえる。浪花講ができたのが『駅通志稿』⁽²⁶⁾の言うとおり文化元年の可能性もあるし、「浪花講創立手挽書」には文化十三年とある。この二史料の違いは他にもある。天保年間に浪花組を浪華講と改めている。これについては、「浪花講創立手挽書」では天保十二年と記しているが、天保八年の「浪花講道中記」⁽²⁷⁾があり、天保十年「浪華組道中記」⁽²⁸⁾が知られているが、天保十五年以後の道中記、定宿帳には全て「浪花講」と記されている。

浪花組から浪花講へと名称が変わったとするならば、それは天保十五年以前だと井上は指摘している。更に、名称の変更理由も「浪花講創立手挽書」に「組ノ文字差支ノ事故ハ判然不致」とあるから明らかではない。

これも天保十二年としているが、これでは判然としない、天保年に問題があるという方法が良いように思うが、何故天保十二年と書いたのが真意が知りたいところである。

私はこの写本に疑念を持っている。史料として書き継がれたり、初期の史料が残っていれば正確な記録が残っていく。しかし、史料がない場合は古老に聞くほか方法がない。

文化元年（一八〇四）から明治十三年（一八八〇）まで、実に七十六年前の事はおじいさんの代ではないか、それが文化十三年だとしても六十三年である。正確なことがわからないのは当然で、正史がなければ聞く他方法がない。長い間放置していると思いきや錯誤が生じ

る。この史料に対しても傍証が必要だと思われる。そのように思われるのは文化元年と文化十三年、どちらも子年であるが十干を考えるとそう簡単に誤読が発生するだろうか、むしろ和暦と十干があるから間違わないのである。誤読があるのは記録としての文書が残存しなかった。故に古老に聞き、錯誤が発生したと思われる。今となっては重要な傍証が出ない限り浪花講の創立年を特定することができない。

浪花講と源助

「宿屋規則集」に「浪花講創立手挽書」があり、文中に「源助義長年甚四郎方二勤仕候二付松屋ノ名称ヲ申受文政五年別戸相成ルノ際浪花組設立ノ功勞有之者二付一統之勤メ二任セ旅宿業ヲ開き候」これは初代源助の話で、当時の松屋源助が松屋甚四郎方で手代となつて仕事をしていた記述からすると、手代の頃の年齢が十七、八才から二十才ぐらいの見立てで、文化元年説の起算、文化十三年説の起算として、衰退期の明治元年（一八六八）で計算すれば、文化元年では推定年齢は八十一、二才から八十四才になる。文化十三年では、六十九才、七十才から七十二才の年齢に達している。

「浪花講改正規約同盟調印簿」の記述は、「今や明治」「維新の際」という言葉から明治になつて作成されていることは明白である。これを書かれた以前に浪花講創設者の源助は亡くなつていて、この文書の文中に「祖先故源助」という表記から明らかである。

宿屋開業を文政五年（一八二二）と天保以降の定宿帳には、「日本ばし北へ三丁目さかいすじすおふ町北へ入火のミの下」これは、大阪

三郷の南組に属し周防町に在住していた。

その場所は火のみ梯子の下にあつた、と示している。大阪の火のみ梯子は、宝暦九年（一七五九）に釣鐘町二丁目釣鐘屋敷に高さ七間半の火の見櫓を設け、火の見番を定設し、南組に25カ所、北組に31カ所、天満組に16カ所、合計72カ所に火の見梯子を設置した。『大阪市消防の歴史』²⁹では市中の屋根に火の見梯子があつた。定宿講を見ると源助の屋根に火の見梯子が掛かつていたことになる。定宿講の各本の宣伝文に、屋根に目印あり、としている。この家の所有が源助が保有しているのか安政三年（一八五六）の水帳・絵図（周防町）³⁰に源助の名前を見出すことはなかつた。

他に天保八年（一八三七）の「仁風便覧」³¹も記載がなく、「商人買物独案内」³²文政七年（一八二四）「商工技芸浪華の魁」³³明治十五年（一八八二）も記載がないところから借家の可能性が高い。

京都への登り船・四国金比羅参詣の船を扱っていた。その関係から金毘羅宮への灯籠の寄進をした松屋甚四郎の名は伝わっている

おいとの百五十一日の行程

文久二年八月二十二日（九月十五日） 暁六ツ時前（現在の時間で午前四時四十一分）から同五十四分の間、これは東京を中央標準時にした）に出立する。暁六ツではなく、明六ツではないだろうか。単純な書き間違いと思う。ここでは明六ツの時間とする。暁七ツ頃（午前三

時から三時七分) より旅支度にとりかかり赤沼(本荘の近辺の赤沼村)に住み、諸用事をこなす惣五郎は駄馬を連れて見送りに来た。その外に下男の十兵衛と田町に住んでいるゆきのも見送りに塩越駅まで来た。明六ツ近くに出発した。羽州街道沿いの古雪町を遠拝しながら歩くと浜仁王金毘羅様があり、参詣することにした。

同行者は石脇の佐藤長右衛門の室(妻、特に身分の高い人の妻)、その供である中川屋亀吉、おいとのお供佐々木や銀蔵と連れ立つことになる。

見送りに来た十兵衛と惣五郎に合わせて五十文の銭が出され、その下に「小夫」と書かれていた。以後、類する言葉が煩雑に出てくる。

ここでは二人の身分だと考えている。塩越において岡本与兵衛で宿泊した時は、何故か三人分の支払いをしている。翌朝合流したのが、「是より主従四人也」日記の記述が物語っている。

八月二十三日(九月十六日)は雨であった。象潟町の蚶満寺(35)に参詣し、お寺より納経御判をいただいた。朱印帳と同義で最初の御印であった。また、この日、汐(塩越駅の略か)において白木綿七尺分を購入した。代金は二百六十五文を支払った。

小砂川を過ぎて三崎山に慈覚大師様(円仁)は東北で有名で、慈覚大師が開祖(または中興)とされていて寺が多くある。蚶満寺も又円仁の開山である。ここから小砂川まで三里、女鹿まで一里半、ここに御番所があり、ここを通ると今日宿泊する吹浦まで一里十丁余であった。

八月二十四日(九月十七日)早朝から大雨になり、洪水になってしまった。やむなく逗留することにした。日記では「折々参詣」の文字と散銭百文を使用したとある。

八月二十五日(九月十八日)は吹浦を出発して酒田まで行く、日記では六里と記しているが、『秋田県の地名(36)』の特別付録、輯製二十万分一図復刻版「秋田県全図」(明治十七年参謀本部陸軍部測量局)で計測した結果、約二十キロメートルだった。この日は酒田で宿をとった。

八月二十六日(九月十九日)も逗留した。酒田は山形県最大の港を持ち、「西の堺、東の酒田」と言われている。また、今に残る本間家も屈指の豪商であった。酒田港は弁財船などの寄港地で、「日本永代蔵」に登場する廻船問屋鍍屋が象徴しているように船も水主も多い。酒田の日和山に登り海や港を眺めていたかも知れない。

八月二十七日(九月二十日)酒田を出て羽黒山へと向かう。日記には「羽黒山みち」と書いてある。地図上には幾本かの道がある。地図を見て、今日宿泊する狩川を結ぶ近道を考慮すると、新堀を経て余目を通して堀野・南野から当日宿泊する狩川まで約二十キロメートルを歩いた。酒田では油紙一枚を二百五十文で買った。油紙は防水に優れた雨具に使用したか重要な物を包むのに適している。

八月二十八日(九月二十一日)は狩川を出て、手向(とうげ)から羽黒山へ向かった。羽黒山へは案内人を頼み、羽黒山にある五重塔や杉並木の道を歩く、その後、出羽神社に参詣した。信仰心の篤いおい

とはあちらこちらの末社に参り散銭している。山入り銭として二分、二百二文を支払い山道の階段を登る。この日は羽黒山の宿坊に泊まった。

八月二十九日(九月二十二日)羽黒山の宿坊を出発し、手向、野田、松尾を経て赤川を船で渡り金峰山に行く。ここには、吉野の金峰山から勧請した金峰山神社がある。この後、鶴岡城下に入り、吉川屋喜兵衛に宿泊する。およそ約二十九キロメートルを歩いた。この宿で鼠津ヶ関を通行する手形を六十文を支払って手形を受け取った。

八月三十日(九月二十三日)鶴岡城下を出て下川へ向かった。約十キロメートルの行程で善宝寺に参詣した。曹洞宗の寺で海運・漁業関係者の信仰をあつめている。金二朱で海上安全の御守札を買った。日記では竜宮殿となっているが正しくは龍王殿である。五百羅漢堂の双方を讚えている。

閏八月朔日(九月二十四日)大山を出て、「三里で三瀬、更に三里半で温海に着く」ここまで日記上では、約二十六キロメートルの行程だが地図から拾うと大山を南下して水沢・山中から三瀬に入る。温海まで約二十七キロメートルを歩く。

閏八月二日(九月二十五日)温海より関所のある鼠津ヶ関まで日記によると二里半の文字が見える。計測すると約九、三キロメートル。鼠津ヶ関を通り、越後に入り、南に行くと大川があり、その川を越えて、府尾、碓石、勝木から道は山に入っていく。田中、中村(明治では北中になっている)概ね十五、四キロメートルを歩く。

閏八月三日(九月二十六日)中村より約十二、六キロメートルほどで武動峠(明治の地図では葡萄)にさしかかりおいとの日記でも大難所なり、と記している。荷物持ちの手足を八十五文で雇っている。矢吹明神(矢武岐明神)の宮には高さ数十丈の岩やがある。塩野町、猿沢を通り村上城下に入るが、ここまで三里半としているが日記上では約二十六キロメートルの距離である。この日は山道を約三十八、六キロメートルを歩いた。

閏八月四日(九月二十七日)村上城下を出発して塩谷の番所を出るために女人手形賃十文を支払う。荒川を渡り桃崎では渡り賃として酒代八文を出し、乙村の大日如来を拝み、散銭し、中条で泊まる。日記上では四里であるが、地図上を計測すると約二十六キロメートルの計測。おいとの記録では村上から乙まで二里とあるが地図上の計測では約十四、四キロメートルでおよそ三里半になる。

閏八月五日(九月二十八日)この日も「小夫」を雇っているが具体的な用事向きが書かれていないので実際の仕事は不明である。この件に関しては別項を立てているので参考にしてほしい。中條を出ておよそ十キロメートル先の川尻村久兵衛宅に足を向けた。菓子を持参しているから知人を訪ねたのだろうか。旧知の間柄で話はずみ、遅くなり夜分のため新発田まで案内を頼んだ。川尻村から新発田まで約四、八キロメートルほどである。中條から川尻村までの村名は書かれていないが、想像するに中條、貝屋、金山、山寄新から西の道を行き、川口新、上今泉、下小松、向中餘、川尻村を辿った。

閏八月六日（九月二十九日）昨夜は新発田で宿泊をし、出発してから堀割、新潟へと行くのだが途中の村名はない。推定すると佐々木、木崎、新崎、本所、寺山、鴉又、沼垂から堀割付近まで来て、船に乗り新潟へと向かう。ここまでの歩行距離は約二十五、二キロメートル、途中で戸隠明神に梨を三個お供えをした。

閏八月七日（九月三十日）逗留をする。按摩を呼び、体をほぐし、筋肉痛や痛めた場所に針をうち、体を休めている。国元へは旅の状況および一行の安否などを兼ねて手紙を出した。

閏八月八日（十月一日）新潟を出て弥彦への道は北陸道と呼ばれている。約三十二、四キロメートルを歩く。

閏八月九日（十月二日）弥彦から寺泊、山田まで四里、ここで馬を頼み荷物を乗せ、出雲崎まで四十文で頼んだ。歩行距離は約二十二、三キロメートル。

閏八月十日（十月三日）出雲崎を出て、石地、椎谷、宮川、柏崎、ここで散銭している。小さな祠かお宮でもあったのか、鯨波で宿泊、本日は約二十七キロメートルを歩いた。

閏八月十一日（十月四日）鯨波を出て鉢崎まで人足を頼む、米山峠を越えるため、続いて中屋敷、長浜、有間川を経て柿崎を通り、片町で泊まる。鉢崎より馬を頼む、また、二十七文を出して荷物を頼んだ。この時も「小夫」を雇用している。本日は約二十二、一キロメートルを歩いた。

閏八月十二日（十月五日）片町から新井まで、約二十九、六キロ

メートルを歩き、人改め賃として四文を出費している。

閏八月十三日（十月六日）関川で宿泊する。この先、関川の関所のため、人改め賃四文を出す。新井から関川まで山道を約二十一、四キロメートルを歩く。金森敦子『関所抜け江戸の女たちの冒険』⁽³⁷⁾八十四ページに「さらに於以登は人改め賃四文を払っている。これから善光寺へ詣で、また同じ道を高田に戻つて来るので、そのためだけの簡便な関所女手形を手に入れたのである。」

閏八月十四日（十月七日）関川の関所の案内賃として四十文を案内人に渡す。そして、善光寺に向かった。関川から善光寺まで山道を約二十四キロメートルを歩く。

閏八月十五日（十月八日）この日も善光寺の宿坊に泊まった。銀蔵に草履四足を三十二文で購入する。奉納して朱印をいただいた。更に地脈、血分経として九十文を支払った。地脈の内容は、今より三十年前、俳人小林葛古がこの地を旅した紀行文『五智もうで』⁽³⁸⁾に詳しい。その一端は、「宿にて大勧進融通念仏、血脈の事をすゝむ。吾人美濃紙二帖くらの礼にて其上は心次第。外に何にても謝義に及ばぬよし。依而夫婦にて美濃紙五帖にて頼む。代三百五十文なり。」実際の光景は「急ぎ別当所江参り候へば最早呼込済際にて闇ヶ敷、院内江掲り、別当の説法ありて十念を請。先着より次第に吾人別に血脈御渡しなり。」数珠を二つ十二文で購入。手持ちがなく便宜的に安い数珠をおいとと銀蔵分を買った。おいととは金二朱を奉納し、朱印をいただき、金吉朱の奉納は市郎兵衛分とあるから親類か父親の分だろうが、

ここでは不明。めすたれも不明。

閏八月十六日（十月九日）善光寺を出て、野尻に向かい、約二十四キロメートルを歩く。この宿で関川関所を通るのか、それとも抜け道を行くのか思案の夜を迎える。再び『五智もつで』の関所のことをまとめると「野尻に着き、脇本陣である石田津右衛門方に宿泊する。

丁寧な宿らしく、女連れでの旅は、野尻で泊まるがよい。もし、牟禮で宿泊したら、野尻は昼前に通り、大谷越えをして関山に出るには、山越えで大変である。その上案内賃も三百文から六百文ぐらいはかかる。更に心遣いもおびたしい。」このような説明を受け、野尻で泊まったのがよく、案内料は四十八文ですむ。「明朝は夜中の御立に候得ば朝飯御持参に候哉、召上り候哉」当日、宿の指図で鶏鳴（夜明け）に起き、茶漬けを食した。案内の親父が先頭に、関川まで爪先下りをして、熊坂村（関川の関所の東側、恐らく北国街道の東の山道を北上した）で提灯を消し、御関所橋では音を消すため話もせず、杖もつかない。御門前の右に釘貫の間を抜けて田や畦を通る。そこから人家の裏に出る、滞りなく関川宿の途中に出た。身のお祝いに酒代として十六文を案内人に渡した。おいと達は『五智もつで』の通り、野尻で泊り、夜分に関川まで案内してもらっている。関所抜けの話や九六銭の話は観光名所など旅をするものとしては常識であったかも知れない。

閏八月十七日（十月十日）夜分の関所抜けを敢行し、高田城下まで約三十二キロメートルを歩いた。粕紙を十二文で購入、粕紙は雁皮の

チリを多く使い、ホールンゲで繊維と共に細かく砕いて、見た目は荒々しいが目が詰まっている（繊維密度が高い）ので表面のすべりの良い紙で、墨などで書いた場合は筆のすべりが良く伸びる。手紙を書いたり、日々の旅の内容を書き留めた。

閏八月十八日（十月十一日）この日は高田城下から名立に向かった。歩行距離は約二十二、四キロメートル、高田城下か城下を出た街道で目にした光景、即興で切り紙をする人に遭遇する。見事な切り紙細工だったのだろう。十枚で八十文を支払った。

閏八月十九日（十月十二日）名立を立ち、青海まで約三十キロメートルを歩く。

閏八月二十日（十月十三日）青海から外波、市振へと日本海に沿って約十三、四キロメートルを歩くのだが、外浪から市振は、最大の難所⁽³⁹⁾であった。おいとの日記にも「此間親しらすといふあり、海辺難処なり。」外波と市振の間は山が海岸まで接近して崖のように切り立ち、北陸道の最難所であった。街道が海岸線を通っているため、寄せ返す波の間に細道を走り抜けなければならない。親は子を、子は親を顧みるいとまがなかったことからこの名前がついたと言われている。別な著書『名勝紀行わらぢのあと』⁽⁴⁰⁾にも、「北陸道第一の難所として、洽く人の知る所なり。」と記している。

閏八月二十一日（十月十四日）市振の関所を抜けるために夜分に案内してもらっている。宿泊する。舟見、浦山、三日市まで約三十、四キロメートルを歩く。

閏八月二十二日（十月十五日）三日市を出て、魚津、水橋、富山まで約三十二キロメートルの歩行だった。水橋でたん切り一具を五十文で求めている。一般的には、甘草・オオバコ・陳皮・生姜などが入っていたのではないが。

閏八月二十三日（十月十六日）富山、小杉、高岡まで来て宿泊。約二十、八キロメートルを歩く。

閏八月二十四日（十月十七日）高岡からゆするぎ、竹橋まで約二十六、四キロメートルを歩いて宿泊する。途中に俱利伽羅峠（くりがら）がある。富山県と石川県の境にある砺波山の峠。二十五日（十月十八日）、二十六日（十月十九日）、二十七日（十月二十日）、二十八日（十月二十一日）、二十九日（十月二十二日）まで六日間逗留をした。この間、またしても、たん切りを百文で購入。粕紙を百八文で買い、旅のまとめでもしているのか。また、荷物をまとめて貰い四十三文の支払い。病気は旅のつきもの、少しでも具合が悪くなると、それぞれの当地で薬を購入するのは、旅の常識。すかさず丸薬に五百文出す。効果はどうか、長逗留による出費で両替損が八十一文、実に金二歩一朱の両替だから通常の両替金額ではない。

九月朔日（十月二十三日）一カ月の長旅で疲れを癒やすための滞在で、竹橋から津幡、金沢と足を伸ばす。約十六、八キロメートルを歩く。案内を百文で頼む、大乘寺も訪れている。この寺は、弘安六年（一一八三）、曹洞宗の徹通義介を招聘して開山した。⁽⁴¹⁾

九月二日（十月二十四日）金沢から松任、柏野、本吉と約十九、六

キロメートルを歩いた。「俳諧師ちよ出生の地」と日記に記している。加賀千代女（ちよ）（かがのちよじよ）は元禄十六年—安永四年（一七〇三—一七七五）加賀国松任で、表具師福増屋六兵衛の娘。幼少の頃より俳諧をたしなんだ。句集として「四季帖」「千代尼句集」「松の声」があり、代表作は有名な、朝顔につるべ取られてもらい水、この句はつとに有名である。辞世の句は、「月も見て我はこの世をかしく哉。」

九月三日（十月二十五日）本吉を立ち、五十一文で仙人丸を買う。湊、小松、大聖寺と約二十八キロメートルを歩いた。明日は大聖寺の関所が待っている。

九月四日（十月二十六日）二十五文を支払い大聖寺の関所を案内してもらう。三国に行く途中またしても心引かれる即切紙に出会う。五枚を三十文で購入する。歩行距離は約十九、六キロメートル。

九月五日（十月二十七日）三国を出て福井まで約十八、二キロメートル。福井城下の足羽川に架かる橋で、北半分が木造、南半分が石造りの橋で有名だった。おいとも日記に「九十九橋ト申て石ト木ト継合の橋あり」と書き残している。半石半木の構造は防衛面と土木技術面との両説がある。

九月六日（十月二十八日）福井から約十六、八キロメートルの奥まった場所に永平寺（えいへい）がある。有名寺院であることから金一歩・金二朱で奉納、金二朱で御燈明料、金一朱で血脈・血分経・絵図を収めている。

九月七日（十月二十九日）永平寺から板取の関所に向かう、ここは

女手形賃として十五文を支払う。浅水、水落、鯖江まで約三十、八キロメートルを歩いた。

九月八日(十月三十日)鯖江を出て、府中、今宿、鯖波そして今夜宿泊する今庄の間に湯ノ尾峠がある。標高は約二百メートル、北陸街道が通り、頂上には四軒の茶屋があつたらしい。おいと達は名物餅を二十五文、茶代を七文支払い休息した。約二十、六キロメートルを歩いた。

九月九日(十月三十一日)先日、書いて貰った女手形を板取の関所に収める。おいとの日記には「上り女御関所あり、鯖江ヨリの手形収ム」今庄、板取、中河内、つばい(この地名はなく、街道上では椿坂がある)、柳ヶ瀬と約二十四キロメートルを歩くも、つばいと柳ヶ瀬の間に人足を頼み、荷物を運んでもらい時々、休憩し茶を飲む。

九月十日(十一月朔日)柳ヶ瀬から中の郷、木の本、速見、長浜まで約二十五キロメートル、柳ヶ瀬より長浜まで人足を頼み、引き続き荷物を運んでもらった。距離が長いので百三十五文を支払った。

九月十一日(十一月二日)長浜を出て、米原、鳥井本、高宮まで約十七キロメートルを歩く。

九月十二日(十一月三日)鳥井本で買った赤玉は漢方胃腸薬の名前らしい。五十二文もした、続いて生姜が三十文、旅の食事や水が合わないのか、それとも腰痛なのか謎である。高宮、から愛知川、武佐、鏡山まで約二十四キロメートルを歩く。

九月十三日(十一月四日)鏡山から守山、草津では名物のうばが餅

を食し、百文だからいいお値段です。瀬田より石山寺(七)に参詣する。平安時代には、宮廷の女性の間で観音堂に参籠し、読経しながら一夜を過ごすのが流行した。紫式部・和泉式部・清少納言・藤原道綱の母などが籠もり女流文学の舞台となった。ここまで約二十二キロメートルを歩き、大津まで船で行く、この距離約五キロメートル。

九月十四日(十一月五日)大津より京都に入る。約十一、二キロメートルを歩いた。京都で買ったものは左記の通り。

百文 巾着 二ツ(日本古来の小物や手回り品を収納して持ち歩くための袋、素材は布や革があり、入口に紐が通してあり紐で口を縛って携行する)

百文 櫛 五枚

式歩ト式百文 天鷲絨 半襟二本(柔らかく上品な手触りと深い光沢感が特徴)

壹両壹朱ト三十文 ひちりめん(緋縮緬、緋色の縮緬、女性の長襦袢や腰巻きに多く用いられる)

九月十五日(十一月六日)京都に滞在。

九月十六日(十一月七日)京都に滞在。

九月十七日(十一月八日)この日は芝居見物に出掛けた。恐らく四条辺りの芝居小屋に行ったのである。

九月十八日(十一月九日)嵯峨のお釈迦様開帳があり、見に出かける。

九月十九日(十一月十日)金閣寺の庭を見る。その他所々観光に出

かける。

九月二十日(十一月十一日)京都の三条を出て、伏見、淀(地理的におかしい、橋本の方が淀より北にある、おいと錯覚か)、石清水八幡宮(46)に参詣。この八幡宮は、創建以来、境内の護国寺と一体になる宮寺形式をとった往時は多くの堂宇が所在し山麓も壮大であった。五十文で黄金樋開帳とある(この当ても別に見せて金を取っていた)この樋は織田信長が寄進した黄金の兩樋、青銅に金箔を施した金銅製。その後、橋本まで歩き、ここから大阪まで夜船を雇い淀川を下っている。歩行距離は約十八キロメートル。

九月二十一日(十一月十二日)大阪に到着する。船宿で朝食をとり、昼食は松源でとる、宿泊は松屋源助。浪花講の発起人である源助の宿でもある。

九月二十二日(十一月十三日)京都でゆっくりしたので、大阪到着後は、尼崎、西宮へ行く。西宮神社にお参りしたかは不明だが、日記に「彘ひす大神宮」と記入されている。約十六、八キロメートルを歩く。

九月二十三日(十一月十四日)西宮を出発して、兵庫に到着、この間約十六キロメートルを歩く。早速、築島を二十五文で案内してもらっている。築島寺(47)は、松王入海の碑と墓がある。平清盛が日栄貿易のために経ヶ島を築造する際、海神の怒りを鎮めるために人身御供にされたのが清盛の従者の松王(十七才)である。清盛の碑、楠の旧跡、名所が多い。弁当が二人前百文に対し、茶代が五十文は少し高い

気がする。九月二十四日(十一月十五日)和田岬、須磨寺、一の谷、敦盛の旧跡を見て、更に舞子の浜で見事な松を堪能したか。五十文で敦盛像の開帳、名物の敦盛そばを三十二文で食す。明石では、「人丸大明神」「忠度の塚有」示すのみ、因みに「人丸大明神(48)」は明石の人丸町にある神社で人丸山の頂上に鎮座するが山名も当神社に因む。古くは人丸神社、祭神は柿本大明神である。江戸時代に入ると「人丸影供」が庶民にも広がり、和歌法楽が病難治癒や防災祈願などの現世利益を願う「人丸講」に変化していった。

あちらこちらを見て、約二十五、六キロメートルを歩いた。

九月二十五日(十一月十六日)尾上の松、高砂の松、曾根の松、菅公の御植立を見て、最後に石の宝殿を見る。石の宝殿は、人工的な巨石が残る遺跡などに付けられた名称で、幕末にシーボルトが訪れ、詳細なスケッチが残されている。この絵は、彼の著書『NIPPON(49)』に収録されている。約十九、二キロメートルを歩いた。

九月二十六日(十一月十七日)姫路から正条まで約三十、四キロメートルを歩く。

九月二十七日(十一月十八日)有年、三ツ石まで二十五、六キロメートルを歩いた。

九月二十八日(十一月十九日)片上から藤井まで二十七、二キロメートルを歩く。

九月二十九日(十一月二十日)岡山の城下に入る。おいと名所多し、と記す。十四文の小遣いで何を購入したのか。瑜伽山大権現(50)は、

日本三大権現の一つ、厄除けの総本山として知られ、瑜伽山大権現にお参りする人は、時期を同じくして四国金毘羅さんとの両参りも盛んに行われた。約三十、四キロメートルを歩いた

九月晦日(十一月二十一日)田ノ口から船で丸亀へ行く、海上七里という。布団二枚を借り、損料を支払う、船代共に五百文。土産に小倉帯四筋を一貫九百文、小倉帯一本五百文、もう一本は二百五十文を支払う。海上は七里もあるが、約三、二キロメートルを歩いた

十月朔日(十一月二十二日)金毘羅様のお賽銭が二百文、かなり多い、お守札が金三朱、その箱代が三百文。本日は丸亀で宿泊。

十月二日(十一月二十三日)何に使用するのか、めりやすを百七十文で買う。丸亀で泊まる。

十月三日(十一月二十四日)丸亀から田ノ口まで船にて七里、女手形賃、二十八文を支払う。

十月四日(十一月二十五日)田ノ口から岡山に戻る。約二十五、六キロメートルを歩いた。この宿が丁寧に対応したことを記す。

十月五日(十一月二十六日)岡山から片上まで、伊部焼きの徳利と盃一つを二十六文、十七文で買う、土産物はあくまで知人や郷土への人達の物だが道中で購入した物は、おいとが使う物か近親者が使用する物として買ったと推測する。この日も昨日と同距離を歩いた。

十月六日(十一月二十七日)片上から三ツ石、有年、鶴亀を約十八、二キロメートルを歩いた。

十月七日(十一月二十八日)鶴亀を出て、正条、姫路まで約十六キ

ロメートルを歩いた。

十月八日(十一月二十九日)この日は姫路を出て、加古川、長池に來る。約三十四、六キロメートルを歩いた。皮筒一つを金吉歩吉朱で買う。茶筒のことが。

十月九日(十一月三十日)長池から兵庫に到達。約十八、二キロメートルを歩く。

十月十日(十二月朔日)兵庫より西宮に來る。約十九、六キロメートルを歩く。

十月十一日(十二月二日)西宮から中山寺に向かう。山道を約十一、二キロメートルを歩く。中山寺(真言宗)の寺伝では聖徳太子が建立したとされる日本最初の観音霊場、安産祈願の霊場として皇室・源頼朝など武家・庶民より深い信仰を集める。毎月の戌の日は、安産祈禱会があり、安産を願い、祈禱を受けた腹帯の授与を求めて、日本各地から多くの参詣者が訪れる。中山寺で宿泊。

十月十二日(十二月三日)中山寺から約二十三、八キロメートルを歩き大阪まで戻る。松屋源助にて宿泊。大阪での土産物は、金式歩吉朱でのさじ五本と金額の記入はなく、茶無垢吉疋とある。

十月十三日(十二月四日)日記では十二日と書いていたが、明らかに誤記である。真綿四枚を四百文、綿の袖口分を二百九十文で購入、寒くなるので前身頃と後ろ身頃に綿を入れ、更に袖口に綿を入れた。おいとと銀蔵分。

十月十四日(十二月五日)この日は芝居見物、どこに行っただか書い

ていないが芝居の文字から角座か中座あたり、芝居がはねてから虎屋へ行き、名物の饅頭を二百文でもとめている。

十月十五日（十二月六日）綿入れを洗濯してもらい四百文の支出。

十月十六日（十二月七日）大阪を立ち、堺に向かう。荷物を送るのに百六十八文。数珠一つ三百五十文の値段は目を見張る、善光寺で二つ十二文の数珠とは桁違いである。紀州街道を南下して住吉辺りで浪花松は、「住吉難波屋」と呼ばれ、茶店難波屋の庭にあった松は住吉大社参詣の途中、紀州街道の脇にあった名所である。大小二株の笠を広げたような大株で直径百メートル、小は五十メートルあった。『諸国名所百景』⁽³⁴⁾には、「泉州堺なにわやの松」とある。勿論、茶店で餅を食べ四十八文の支払いを済ませ、堺の妙国寺に着く、この当ても樹齡千年近い有名な蘇鉄を見て拝観料二十二文を支払う。江戸時代『和泉名所図会』⁽³⁵⁾には、「大枝二十二本、小枝七十八本総まわり二十五尺余り、枝葉から三十七間は一面の蒼色ですいらんの如し」と記され、古くから堺の名木として知られている。その後、西高野街道沿いの福町（現福田町）の旅籠に宿泊した。約二十、二キロメートルを歩く。

十月十七日（十二月八日）高野街道を一路高野山⁽³⁶⁾に向かう。橋本で泊まるが堺を出てから約四十六、二キロメートルを歩いた。

十月十八日（十二月九日）二百文の燈明、百文で九重御守（巻物形式で、仏像、曼荼羅、ご真言などが書かれている。標準的な内容は烏瑟沙摩明王（うすさまみょうおう）とその真言から始まり、曼荼羅と

仏像が百前後掲載されている）、金式朱の経帷子、五十文は不浄除御守、十二文の御姿、上納として金巻両書分、この中に月牌（毎月故人忌日に供養をもらうために、回向料を添えて寺院に安置する位牌）四ツ、茶牌（一座供養、一時回向と呼ばれ、申し込みの当日、又は指定の日の供養）弐ツ。約十五キロメートルを歩く。

十月十九日（十二月十日）約十、二キロメートルを歩く。下向道、学文路泊ということは、西高野街道を下っていった。その途中でたら助を三十文で購入している。何を買ったのか、陀羅尼助の尼が抜けていた。（当時はそう呼ばれていた、陀羅尼助）陀羅尼助は大和国大峰山の麓、洞川で製造されている。主原料は黄柏、古くからの民間薬、苦み健胃薬ならびに整腸薬として使用。高野山参詣見聞大略の一項がある。おいと女性だから女人禁制の山に立ち入ることはできない。代わりに銀蔵が報告してくれた。大門から女人堂へ向かう、ここまではおいとも入れるが銀蔵が帰ってくるまで待つことにした。中門を過ぎ壇上に参ると、辺りは堂塔が多く、寺院も多い、更に奥の院へ足を伸ばす。

刈萱道心の旧跡、熊谷敦盛の塔、曾我兄弟の塔、法然上人自跡の塔、諸大名様方御石塔、明智光秀の墓、蛇柳、姿見の井戸、長者の万燈、貧者の一燈等を見物した。

十月二十日（十二月十一日）学文路、橋本、五条、宇野、土田村まで大和街道を東に向き約二十六、四キロメートルを歩き土田村で泊まる。

十月二十一日（十二月十二日）土田村を出て、六田、吉野、上市、多武峯まで約八、四キロメートルを歩いて来て宿泊。日記にはだら助代百文とある。今月十九日に陀羅尼助を買い、効果が約三倍もの丸薬を購入した。

十月二十二日（十二月十三日）多武峯を出発して長谷まで約十三、二キロメートルを歩いて宿泊。

十月二十三日（十二月十四日）長谷寺や岡寺が西国三十三所観音霊場と知つてのことか。長谷寺、岡寺、橘寺、当麻寺と息つく暇がないほどに廻る。約二十四キロメートルを歩く。長谷寺の本尊は十一面観音で西国三十三所観音霊場の第八番札所、日本でも有数の観音霊場として知られている。ここで燈明料として百文を支払う。岡寺の本尊は如意輪観音。西国三十三所観音霊場の第七番札所である。橘寺の本尊は聖徳太子、如意輪観音である。当麻寺は二十四文のお金で案内を頼んでいる。西方極楽浄土の様子を表した「当麻曼荼羅」の信仰と曼荼羅にまつわる中将姫伝説で知られている古寺。日記は、「此処は中将姫様の御旧跡、まんだら、染の井、蓮糸なり」信仰心の篤い中将姫が蓮糸を五色に染めたとの伝説がある「染の井」が境内にあることに因み染寺とも呼ばれる。疝氣(39)の薬を二百文で購入、体が冷えて腹部全体、下腹部の激痛およびびきつり痛むことを疝氣・疝痛という。治療薬がない場合は、鍋にホオノキの枝や果実を叩き潰したものをに入れて煮立てたお湯をお茶にして飲んだという。

十月二十四日（十二月十五日）達磨寺、立田大明神、法隆寺(40)、郡山

城下、奈良に宿泊する。

約二十八、八キロメートルを歩く。達磨寺の本尊は千手観音・達磨禪師・聖徳太子。立田大明神のあたりは、秋には紅葉が美しく名所となっている。法隆寺は七堂伽藍が知れ渡っている。金堂・塔・講堂・鐘楼・経蔵・僧坊・食堂など、ご本尊は釈迦如来。

十月二十五日（十二月十六日）百五十文を出して案内を頼んだ。行き先は東大寺、猿沢の池、春日大社、二月堂、三笠山と今日でも旅行者が行くのと似ている。土産に式百文で鹿巻筆を買った。「鹿の巻筆」は古来より奈良春日大社において祝詞・願文等を書くのに神鹿の毛を用い、外を五色に染め分けた毛を上毛として調達したもので、この筆を使用することは学業上達、商売繁盛、家運隆盛につながり、非常に縁起がよいとされている。

日記にあるのは鹿にせんべい（一六七〇年代にはすでに販売されていて、寛政三年（一七九一）出版の『大和名所図会』の春日の茶屋の客が鹿に平面状の餌を与えている）を与えながら旅の疲れを癒やし、郷里にない旅の思い出としたのだろう。

十月二十六日（十二月十七日）かたかは不明、小原村は三本松の北側にある村。山道を約二十四キロメートルを歩く。

十月二十七日（十二月十八日）伊勢地で宿泊する。昨日の続きの山道を約二十七、六キロメートルを歩く。

十月二十八日（十二月十九日）昨夜は伊賀領の山中の旅籠で静かではあるが今日は、伊勢方面を目指す、垣内、二本木、大の木、畑、小

川、六軒を約二十五、二キロメートルを歩く。

十月二十九日(十二月二十日)松坂、榎田、小俣(日記では、おはた)宮川、山田では二十四文で案内を頼む、お神楽に散銭する、約二十二、八キロメートルを歩く。

十一月朔日(十二月二十一日)外宮、内宮、天の岩戸、二見浦、浅間山、虚空蔵菩薩、万金丹。末社に散銭する。約七、二キロメートルを歩く。その金額は、八百七十八文、いかに多くの末社があるか理解できるだろう。萬金丹(阿仙薬・桂皮・丁香・木香・干振・甘草などで調合されている、小西萬金丹の創業は延宝四年(一六七六)で道中薬として昔から有名、伊勢土産の代表)は、伊勢参りが盛んになり、土産物として全国に広まった。小粒の丸劑。

十一月二日(十二月二十二日)伊勢を出立、十二文で水難除お守りを購入。六軒まで戻る。約三十六キロメートルを歩く。

十一月三日(十二月二十三日)月本、雲出、津、白子、上野と約二十六、四キロメートルを歩く。白子近辺に白子山があり、ここに子安観音堂(子安観音寺)本尊の白衣観世音菩薩は安産にご利益があり、地元では「白子の子安観音」と慕われている。日記に「ふたん桜の名木あり」と記すも不断桜は「江戸時代には一年中葉や花が途絶えない不思議な桜として著名である」白子、上野の道順は誤記、正しくは上野、白子である。

十一月四日(十二月二十四日)白子から神戸、四日市から桑名で宿泊。約二十七、六キロメートルを歩く。

十一月五日(十二月二十五日)翌朝、佐屋まで船で行く。木曾川水系を登っていく、日記では「三り海上」になっているが、川を北に向かい佐屋に着く。津嶋まで歩く、ここに津嶋牛頭天王があることをおいと知っていた。結局、佐屋から名古屋まで約十九、六キロメートルを歩いて宿泊する。

十一月六日(十二月二十六日)名古屋を出立、東海道を通るが、鳴海まで馬に乗る、三百文。

鳴海(当所しほり名物)鳴海のしほり名物とは、『東海道五十三次』の内鳴海名物有松絞り店、と歌川広重が残してくれていた。池鯉鮒には、池鯉鮒大明神がある。江戸時代には「東海道三社」のひとつ、主祭神四柱、相殿神二柱(このうち一柱が聖徳太子)約二十一、六キロメートルを歩く。

十一月七日(十二月二十七日)大濱、矢作、岡崎、藤川、ここから赤坂まで馬に乗る。約二十九、四キロメートルを歩く。赤坂で宿泊する。

十一月八日(十二月二十八日)赤坂を出て、御油、吉田(明治の陸地測量部二十万分の一図には名前がない、豊橋市の中心部にあった)、三日市村(明治の陸地測量部二十万分の一図では名前がない)、二川、白須賀まで約二十七、六キロメートルを歩き白須賀で宿泊する。

十一月九日(十二月二十九日)白須賀で「此処新井御開所有之二付、女かくれ道通る」この行為に案内者に百文を渡している。今まで

の関所抜けの費用で一番高額である。それだけ関所抜けが難儀であることを示している。関川の関所を夜分抜け出るのは、『五智もつで』の教えがあつたから実現できたが、今回は、吉田宿と二川宿の間にある三日市村が存在しない。地図上になく、念のため『旧高旧領取調帳』を見たがやはり村名を見つげ出せない。(『旧高旧領取調帳』は幕末時点での村名と当時の領主が記載され、概ね慶応から明治四年頃までの実情を示す史料) おいと達は、草臥れると度々駕籠や馬に乗っている。姫街道を通るルートは頭にはない。遠く急坂もあり、関所もあるから「三百文 船ちゃん かくれ道一り半」の記述から新居の北側にある中ノ郷か鷺津から乗船して櫛村まで直接的が一番近い、しかし、一り半の距離を中心に見ると、中ノ郷から宇布見迄が一り半に相当する。山崎では短い。鷺津から山崎も妥当な距離で宇布見迄なら長い。何れのルートを行つたか不明である。約十八キロメートルを歩いて浜松にて宿泊する。

十一月十日(十二月三十日)天竜川、見付、袋井、掛川(実際には行かなかつたが秋葉鳳来道あり、葛布名物なり)、日坂(大田南畝「改元紀行」⁽⁹⁾では、日坂宿の家々はわらび餅を売り、足いたみの薬、足豆散、足癒散等をもつたものも多い)この日は、約三十六キロメートルを歩く。日坂で宿泊する。

十一月十一日(十二月三十一日)日坂から金谷に向かう街道に中山がある。日記では「小夜の中山、あめの餅名物、夜なき石」とある。東海道の日坂宿と金谷宿との間にあり、急峻な坂の続く難所である。

ここに夜泣き石の伝説がある。曲亭馬琴『石言遣響』⁽²⁰⁾によると、昔、お石という身重の女が小夜の中山に住んでいた。ある日お石が麓の菊川の里で仕事をして帰る途中、中山の丸石の松の根元で陣痛に見舞われ苦しんでいた。通りかかった轟業右衛門という男がしばらく介抱していたのだが、お石が金を持っていることを知ると斬り殺して金を奪い逃げ去った。その時、お石の傷口から子供が生まれた。そばにあつた丸石にお石の霊が乗り移って夜毎に泣いたため、里の者はその石を「夜泣き石」と呼んで恐れた。生まれた子は、夜泣き石のおかげで近くにある久延寺の和尚に発見され、音八と名付けられ飴で育てられた。音八は成長すると、大和の国の刀研師の弟子となり、すぐに評判の刀研師となった。ある日、音八は、客の持ってきた刀を見て「いい刀だが、刃こぼれしているのが実に残念だ」というと、客は「去る十数年前、小夜の中山の丸石の付近で妊婦を切り捨てた時に石にあつたのだ」と言つたため、音八はこの客が母の敵と知り、名乗りをあげて恨みをはらしたという。

金谷宿を越えると箱根馬子唄⁽²¹⁾の一節に「越すに越されぬ大井川」というフレーズが古くから伝わっている。渡川するのに、おいととは、蓮台に乗り六百十六文、銀蔵は荷物と共に二百十五文を支払い、酒手に百文を出している。これだけ金を出せば嫌みや嫌がらせ、脅しを受けることはない。人足達から言えば最高の客と見える。嶋田、藤枝まで約十八、六キロメートルを歩いて宿泊する。

十一月十二日(新年一月一日)岡部、丸子、広重の『東海道五十三

次⁽⁷²⁾の丸子の宿場の様子は、とろとろ汁を食べている。判で押したように各店の看板に「名物とろと汁」の文字が躍っている。阿部川を渡るのに荷物と共においとと銀蔵が蓮台に乗り渡った。費用は二百五十七文を支払う。「名物きなこ餅」を食した、きつと阿部川餅のことだろう、府中を後にして、約二十八、八キロメートルを歩いて江尻に宿泊する。

十一月十三日（一月二日）江尻を出て、興津の手前に駿河湾を望む風光明媚な高台に清見寺⁽⁷³⁾がある。景勝地らしく、羽衣伝説で有名な三保の松原、遠く田子の浦まで見ている。

由井、蒲原、吉原まで約二十六、四キロメートルを歩いて宿泊する。

十一月十四日（一月三日）原、沼津で鬢付け⁽⁷⁴⁾（髪を整え髪型を保持するもので、植物油、晒木蝋、丁子その他複数の香料で製した純植物性の固練りの髪油）を買う、約二十四キロメートルを歩いて三嶋で宿泊する。

十一月十五日（一月四日）日記に「此ヨリ箱根峠二掛り、馬駕籠頼」おいとこの体力で歩行は實際無理だろう。三嶋から箱根まで馬代二百五十二文、箱根より小田原まで駕籠で金吉歩式朱、荷物も同区間で三百三十文、関所の案内料が百文、昼夫に昼食として百五十三文を奮発している。彼らは諸雑用だけでなく簡単な道案内や用心棒も兼ねていたかも知れない。箱根、小田原と行く。建場は（立場といい、江戸時代、宿場と宿場の間に茶屋を設け、旅人や人足・駕籠かきなどが休

息した）約二十七、六キロメートルを歩いて小田原で宿泊する

十一月十六日（一月五日）大磯、平塚まで約十八キロメートルを歩いて平塚で宿泊する。

十一月十七日（一月六日）藤沢、鎌倉で約二十一、六キロメートルを歩いて宿泊。

十一月十八日（一月七日）この日は横浜まで来る。唐人店が繁盛している様子を書き留めている。土産を買う。帯を三本、金吉両式朱ト五百文、腰帯二本で二貫文、緋纒組ぶく金式歩式朱ト二百文、皿十枚を一貫七十文を支払う。約二十、四キロメートルを歩いて横浜で泊まる。

十一月十九日（一月八日）横浜を五十文で案内してもらった。神奈川より川崎まで駕籠に乗る。金吉朱ト百五十文の金額。生麦では、つかみ饅頭の名物がある。川崎まで約十三、二キロメートルを歩いて宿泊する。

十一月二十日（一月九日）川崎を出て、「麦から細工式つ調」これは、麦やら細工を頼み購入した。品川、高輪、芝の増上寺、そして泉岳寺に参り五十六文を散銭した。約十八キロメートルを歩いて、いよいよ江戸入りを果たし、今宵は江戸で宿泊する。

十一月二十一日（一月十日）何事もなく時間が経過したようである。

十一月二十二日（一月十一日）「御屋敷御詰御用人井出又右衛門様宇佐美半兵衛様へ御尋申上」「金吉歩 御両人へ菓子上」「五拾三文

水引紙代」これらは御用人の井出又右衛門と宇佐美半兵衛の兩人に菓子を持参し、水引のある紙には、「ご進物、御菓子などの文字を書き進呈したと思う。さらに、「金吉朱 赤沼 伝兵衛へ遣ス」「此者先年長々下男二召仕候ものにて、江戸御卯時二詰居り候二付、相尋、諸事世話頼入、尤御祐筆長屋二相勤居、依而大平健蔵様・高田和源太様・佐藤退蔵様三人へ調物荷物等相頼申候」おいと宅に下男として奉公していた者に金吉朱を渡し、大平健蔵様・高田和源太様・佐藤退蔵様三人への土産物を送付するように言付けた。

十一月二十三日（一月十二日）

十一月二十四日（一月十三日）同行している佐藤長右衛門殿内儀が亀田お屋敷に参上した。その時に御家老諸橋金平様、御勘定三浦林七様、その他御役方を尋ねられた時に芝居のお誘いがあった。

十一月二十五日（一月十四日）

十一月二十六日（一月十五日）
十一月二十七日（一月十六日）金吉朱のお菓子を土産に亀田御家老諸橋金平様を訪ねる。

二十日晚より二十六日まで竹屋藤助方に逗留し、同日引き移り飯田町の三嶋屋権次方に十二月三日朝まで世話になる。

十一月二十八日（一月十七日）

十一月二十九日（一月十八日）まき紙を十六文で購入する。（横に半裁した切り紙を横に長くつないで巻いた紙、毛筆で手紙を書くのに用いる。ここでは日記をまとめたり日々の出来事を書いた）

十一月晦日（一月十九日）江戸滞在中に購入した土産物を見る。

百八文 襟 吉本

五貫貳百文 掛袱紗⁽⁷⁵⁾ 貳拾枚（他人に贈る進物や貴重品

などの上に掛ける袱紗）

吉貫百文 扇子 三十本

式歩ト三百九十一文 大丸手拭 三反

四貫四百六十文 手拭⁽⁷⁶⁾ 四反（手拭いの用途は広く、汗や顔に付いた水分を拭いたり、入浴時に体を洗ったりする。その他寒暑や塵よけなどの目的に使用）

式百四拾文 手拭⁽⁷⁷⁾ 二本（着尺の一反は幅約三十七センチ、長さ約十二メートル五十五センチが標準、適当な長さに切って使用）

三貫百文 絵紙上々 九十三枚（さまざまな絵や模様を印刷した紙、子供の玩具）

式貫百四十文 同中の処 百七十枚（右の手合いの中途の値段）

式朱ト三百八十四文 書簡袋 七百枚（便せんを入れる袋、現在の封筒に相当）

三朱 たばこ入れ 五ツ

四百十文 玉白粉・紅脂（白粉と紅）

三百五十文 数珠 一連

二百四拾四文

櫛代

三百七十四文

七島 巻枚

二百七拾文

日記に記載なし

二百七拾文

油紙 荷物包

二百参拾文

同

壹貫七拾文

真綿

二百文

栗 式升

十二月朔日（一月二十日）引き移り後は出かけるのを控えていた。

休養していたと思われる。観光名所案内においても短時間で廻っている。ゆっくり鑑賞しているとは思えない。

十二月二日（一月二十一日）もく引きを洗濯する。金貳朱で大平健

蔵様へ荷物を送付するのに田中五助に頼んだ。

十二月三日（一月二十二日）江戸出立、亀田藩の御家老諸橋様より

足輕の工藤殿を以て伝馬の世話になった。千住、草加、越ヶ谷まで約二十二〜二十三キロメートルを歩いて泊まる。

十二月四日（一月二十三日）粕壁、杉戸、幸手まで約二十二、八キロメートルを歩いて泊まる。

十二月五日（一月二十四日）今日も緊張しなければならない。栗橋にある関所もおいとすれば「御関所有、かくれ道通る」というように、いとも簡単に五十文の酒手を出し馬に乗り、さらに栗橋宿から対

岸の中田宿に渡ったとは思えない。当然中田の関所もあるので、利根川を北上して古河近くまで運んでもらった。宿泊については、新田幸

之助泊とあって、栗橋で泊まるのが普通だが、それでは、幸手から栗

橋までの距離が短すぎる。次の日は宇都宮で宿泊だから、ここは最低

でも古河を越え、友沼か間々田まで行き宿泊したと考えたい。それに

新田幸之助がどの宿場か不明である。小金井から古河で宿泊したら

約二十一、五キロメートルを歩く、幸手から古河までだったら約十

三、二キロメートルしか歩いていない。幸手から小金井は約三十八、

四キロメートル、ここまで歩くにつらい。

十二月六日（一月二十五日）小金井、石橋、宇都宮と歩いた。約十

八キロメートルを歩いた。

十二月七日（一月二十六日）徳次郎から大沢まで約十キロメートル

を歩き、大沢から日光町まで馬を頼む、二百七十五文かかる。今市、

日光で泊まる。人改式人前六文とある。

十二月八日（一月二十七日）百六十六文で日光の案内を頼んだ。観

光が終わり大沢まで二百二十五文で馬を頼む、下りか戻り道のためか安くなっている。日光を出て、大沢で宿泊する。約十一、一キロメー

トルを歩いた。

十二月九日（一月二十八日）大沢より宇都宮まで馬を頼んだ。約二

十二、八キロメートルを馬に乗る。五里の距離に対して三百八十六文

を払う。そして白沢、喜連川まで約二十一、六キロメートルを歩いて

泊まる。

十二月十日（一月二十九日）佐久山、大田原、鍋掛、芦野まで来

る。ここで堺（境）明神がある。（玉津島神社とよばれ、奥羽側の住

吉神社と並立している。創立は古く、天喜元年（一〇五三）四月十四日に紀州和歌浦の玉津島神社の分霊勧請と伝えられる。起源は峠神として生まれ、奥州街道が開かれると交通の発展とともに発展したが、明治に入り新国道や鉄道の開通によって衰退したと見られる。（白坂まで約四十六、五キロメートルを歩いて泊まる。今旅路で最長の歩行距離。

十二月十一日（一月三十日）白河に入る。ここまで約五、二キロメートルを歩いて宿泊。

十二月十二日（一月三十一日）白河を出て、須加川、郡山、本宮まで約四十六、二キロメートルを歩き泊まる。

十二月十三日（二月朔日）本宮を出て、二本松城下に入る。八丁目を経て福島城下に入る。約三十キロメートルを歩く。

十二月十四日（二月二日）瀬上から渡瀬まで約二十三、一キロメートルを歩いて宿泊。

十二月十五日（二月三日）湯原まで行き、約十四、四キロメートルを歩いて宿泊する。

十二月十六日（二月四日）山形まで行く。約三十キロメートルを歩いて泊まる。そこし十二文は不明。

十二月十七日（二月五日）楯岡に行き、約二十四キロメートルを歩いて宿泊する。

十二月十八日（二月六日）船形まで行き、約二十六、四キロメートルを歩いて宿泊する。

十二月十九日（二月七日）この日は大雪のため沓一足を二十二文で買う。百二十四文は人足の酒手代を出した。理由は「夜分二及、雪路難渋二付、雪踏人足蠟燭代共二如此」、そして金山で泊まる。「金言歩三貫文 亀田宰領工藤へ相渡シ置、右は道中人め継立用也」距離は約二十一、六キロメートル。

十二月二十日（二月八日）吹雪になる。約二十二、八キロメートルを歩いて院内で泊まる。

十二月二十一日（二月九日）約三十三、六キロメートルを歩いて横手で泊まる。

十二月二十二日（二月十日）約三十七、二キロメートルを歩いて北の目で泊まる。

十二月二十三日（二月十一日）箱橋人足の酒手代五十文、経由地がなく、距離は十八キロメートル、新沢で泊まる。

十二月二十四日（二月十二日）構引の酒手代七十五文、日記には嬉しそうな文字が並ぶ。「朝内夕迎人参ル並迎馬共、」岩谷に着くと、内より迎えがあり、弁当も来た。大浦、石脇の長禅寺で休み、迎え酒を開く、友人や親類が大勢集まり賑々しかった。本庄まで約十四、四キロメートルを歩いて八ツ半（午後二時五十分前後）頃に着いた。

旅の回顧

浪花講の宿屋利用について

おいと達のように有名な街道ばかり通っているのではなく脇街道な

どを通る。土地の案内者による旅であるから、そのような道に浪花講指定の宿があるとは限らないし、宿場により違うが30軒ほどある中で浪花講指定の宿は多くても3軒か4軒ぐらいだろう。浪花講の宿に宿泊するとは限らない。今回調べた結果は百五十一日間で32日間だから約21パーセントだった。幕末で浪花講自体が衰退している事実と考えると了解できる。

一日の歩行距離

当時は平坦な道はほとんどない。起伏のある道が普通だが、山道を歩くことはトレッキングに似ていないだろうか、日記を見ると四十キロメートル台が三回、三十キロメートル台が十七回、二十キロメートル台が五十五回と最も多い。十キロメートル台と十キロメートル未満が四十回である。疲労が蓄積されると宿で休養を取っている。急に旅に出たと日記には書いてあるが、日頃から入念に考えられていて、無駄な道を通らない、女性の足の疲れも考慮した旅路であった。

観光

この日記では寺社をじっくり見物しているものと思っていた。日記を見る限り重要な寺社では時間を作り、永平寺・金毘羅・善光寺・中山寺・伊勢などをゆっくり見物しているが、他の寺社では足早に観光を済ませている。

道中で雇用する者達

冒頭でも紹介した「小夫」、「雑夫」、「昼夫」、「小使」、「そう使」と呼ばれている人たちは、日記全体で九十一カ所でてくる。百五十一日

の全行程からすると約六十パーセントにのぼる。いままでの日記では見ることがなかった名称である。金額が異なることもあって、用事向きの内容によって違ってくるのがわかる。諸事を担うことを第一にして雇用時にその土地の地理あるいは状況に明るい。不安な土地の道案内、危険な土地を通過するときに用心棒的な人を指名したとも考えられる。金額が異なるのは、仕事の内容の違いと思う。日記中、六十文以上支出した日は、二十九回に及んだ。八月十四日善光寺に行く、山中ということもあって、昼夫を七十四文で雇い、同十六日に善光寺より野尻に向かうのに昼夫を九十四文を出し、八月十七日は野尻より高田城下に向かうのに七十文を出している。小夫・小使や雑使・雑夫などは諸事と雑用向きだが昼夫はやや性格がことなり、道案内や用心棒的な性格があり、雇用金額が他より高い。そして道中で五月蠅いのは宿引き、雲助どもだが、嫌な言葉を投げかけられていないし、そのような記述がないのは、昼夫を雇用した結果だったと推測する。

寺社参詣

おいと達四人は質の高い暮らしをしていたし、伴の男も二名いた。旅に出るには日頃から、多くの知識を持っていた。以前から旅にでる必要性がおいと達にはあった。その中でどうしても行かなければならない神社仏閣であった。信仰という言葉が彼女の日記から散見できる。小さな祠を拝み、境の神に対して旅の安全と無事の帰国を願ったかも知れない。

蠟燭

蠟燭は三日に一度、購入している。旅行用心集にも旅の携行として蠟燭の名前が挙がっている。宿に常備されているのだが、新しい蠟燭がかかっているとは限らない。道中でも暗くなる山道では提灯をかざさなければ歩きにくいだろう。四人で歩行しているので提灯も最低二つは必要だし、その分の蠟燭は必要になってくる。

土産物

奈良で鹿の巻筆を購入している。奈良の土産物で有名、「巻筆」は軸に紙または色糸などを巻き付けまわりに毛を植え付けたもの、穂を鹿の夏毛で作った巻筆。

付記

おいとの歩行距離を計測するにあたりコンパスを使用した。平凡社から刊行されている都道府県の地名シリーズに特別付録として付いている「輯製二十万分一図」の復刻版を使用した。

参考文献

- (1) 藤沢市文書館『藤沢市史料集』三十一「旅人がみた藤沢」二〇〇七年
- (2) 鎌倉市編『鎌倉市史』(「鎌倉日記」延宝二年)
- (3) 鎌倉市編『鎌倉市史』(「祐之地震道記」元禄十六年)
- (4) 海上町史編纂委員会『海上町史研究』二十五号(「西国道中記」宝永三年)

- (5) 本荘市『本荘市史』IV(今野於以登「参宮道中諸日記」文久二年)一九八八年

- (6) 桜井正信『現代訳旅行用心集』八坂書房、二〇〇一年

- (7) 深津正『燈用植物』法政大学出版局、一九八三年

- (8) 諸橋轍次『大漢和辞典』大修館書店、一九九〇年

- (9) 小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典』小学館、二〇〇〇年

- (10) 高柳光寿・竹内理三『角川日本史辞典』角川書店、一九六九年

- (11) 柳田國男『定本柳田國男集』第十五卷(「常民婚姻史料」)筑摩書房、一九七四年

- (12) 折口博士記念古代研究所『折口信夫集』第十卷(「近江歌及びその小説的な素材」枕草紙解説)中央公論社、一九七六年

- (13) 注(12)に同じ、「近江歌及びその小説的な素材」

- (14) 校注・訳者馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一『今昔物語集』四、小学館、二〇〇二年

- (15) 谷川士清『倭訓栞』(「九編にあり」安永六「同七にかけて刊行」)

- 勉誠出版、二〇〇八年

- (16) 日本随筆大成編集部『日本随筆大成』(滝沢馬琴「兔園小説」十二、

- 文政八年)吉川弘文館、一九九四年

- (17) 『宿屋規則集』郵政博物館資料センター

- (18) 『宿屋規則集』所収「浪花講創立手挽書」郵政博物館資料センター

- (19) 『宿屋規則集』所収「浪花講改正規約同盟調印簿」郵政博物館資料センター

- (20) 今井金吾監修『道中記集成』第44卷(「改正浪花講」明治十二年刊)

- 大空社、一九九七年

- (21) 今井金吾監修『道中記集成』第44卷(「真誠講・御師講社・浪花講」

- 明治十九年頃刊)大空社、一九九七年

- (22) 今井金吾監修『道中記集成』第44卷(「改正浪花講」明治六年頃刊)

- 大空社、一九七七年

- (23) 今井金吾監修『道中記集成』別巻、大空社、一九九八年

- (24) 大島延次郎『日本交通史論叢』法政大学出版局、一九六九年
- (25) 東京女子大学『史論』第十七集(井上敏子「信州の真誠講」)一九六七年
- (26) 郵政省『駅通志稿』吉川弘文館、一九六八年
- (27) 「浪花組道中記」天保八年、大阪府立中之島図書館
- (28) 「浪華組道中記」天保十年、大阪府立中之島図書館
- (29) 大阪市消防発足20年記念誌編集委員会『大阪市の歴史』大阪市消防局、一九六八年
- (30) 「周防町の水帳・絵図」安政三年、大阪商業大学商業史博物館
- (31) 「仁風便覧」天保八年
- (32) 「商人買物独案内」文政七年
- (33) 『商工技芸浪華の魁』(垣貫一右衛門「商工技芸浪華の魁」明治十五年) 中外書房
- (34) 人文地理学会『人文地理』十一卷(位野木寿一「金毘羅灯籠の交通地理的意義」一九五九年)
- (35) 斎藤建夫(『郷土資料事典』「秋田県」)人文社、一九九八年
- (36) 平凡社地方史料センター編『秋田県の地名』(輯製二十万分一図復刻版「秋田県全図」)平凡社、一九八〇年
- (37) 金森敦子『関所抜け江戸の女たちの冒険』晶文社、二〇〇一年
- (38) 矢羽勝幸編『江戸時代の信濃紀行集』(小林葛古「五智まつで」天保三年) 信濃毎日新聞社、一九八四年
- (39) 佐藤健太郎『ふしぎな国道』講談社、二〇一四年
- (40) 桑田春風編『名勝紀行わらぢのあと』(橘南谿「東遊記」天明六年) 隆文館、一九二二年
- (41) 平凡社地方史料センター編『石川県の地名』平凡社、一九九一年
- (42) 安西篤子・小和田哲男・河合敦監修『ビジュアル日本史ヒロイン』〇〇〇人』世界文化社、二〇一一年
- (43) 福井県土木部計画課『福井の名橋九十九橋』福井県、一九八六年
- (44) 長野放送編『善光寺かいらい』銀河書房、一九九一年
- (45) 藪田稔・橋本政宣編『神道史大辞典』吉川弘文館、二〇〇四年
- (46) 平凡社地方史料センター編『京都府の地名』平凡社、一九八一年
- (47) 神戸市教育委員会『神戸の史蹟』神戸新聞出版センター、一九八一年
- (48) 平凡社地方史料センター編『兵庫県の地名』2、平凡社、一九九九年
- (49) 『日本』図録一卷―三巻』雄松堂出版、一九九四―一九九六年
- (50) 由加山ホームページ
- (51) 臨川書店『金毘羅参詣名所図会』(暁鐘成「金毘羅参詣名所図会」弘化四年) 臨川書店、一九九八年
- (52) 角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典』兵庫県28 角川書店、一九八八年
- (53) 『諸国名所百景』住吉に難波屋があり、住吉大社の近辺にある。『諸国名所百景』には泉州堺なにわの松と書いている。「住吉難波屋笠松図」文政十三年、関西大学蔵がある。
- (54) 『諸国名所百景』二代目安藤広重作
- (55) 柳原書店『和泉名所図会』(秋里雛嶋「和泉名所図会」) 柳原書店、一九七六年
- (56) 松長有慶『高野山』岩波書店、二〇一四年
- (57) 吉野町史編集委員会編『吉野町史』下巻、吉野町、一九七二年
- (58) 太田直之『中世の社寺と信仰―勸進と勸進聖の時代』弘文堂、二〇〇八年
- (59) 諸橋轍次『大漢和辞典』大修館書店、一九九〇年
- (60) 国史大辞典編集委員会『国史大辞典』(12) 巻、吉川弘文館、一九九一年
- (61) 注9に同じ。
- (62) 臨川書店『大和名所図会』(秋里雛嶋「大和名所図会」) 寛政三年) 臨川書店、一九九五年
- (63) 西巻興三郎『日本百景と土産品』平凡社、一九八〇年

- (64) 平凡社地方史料センター編『三重県の地名』平凡社、一九九〇年
- (65) 白石克『広重 東海道五十三次』小学館、一九八九年
- (66) 平凡社地方史料センター編『愛知県の地名』平凡社、一九八一年
- (67) 注(66)に同じ。
- (68) 木村礎校訂『旧高旧領取調帳』中部編、近藤出版社、一九七七年
- (69) 浜田義一郎他編『大田南畝全集』第八卷(大田南畝「改元紀行」) 享和元年) 岩波書店、一九八六年
- (70) 滝沢馬琴『小夜中山復讐石言遣響』鶴声社、一八八四年
- (71) 神奈川県の民謡。
- (72) 注(65)に同じ。
- (73) 平凡社地方史料センター編『静岡県の地名』平凡社、二〇〇〇年
- (74) 久下司『化粧』法政大学出版局、一九七〇年
- (75) 小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典』3巻、小学館、二〇〇一年
- (76) 小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典』9巻、小学館、二〇〇一年
- (77) 注(76)に同じ。
- (78) 注(45)に同じ。境の神は村と村との境や道・辻にまつられる神。もつともよく知られるのは道祖神であるが、サエノカミ、ドウロクジンと呼ばれ、塞神、岐神と記された。「和名類聚抄」には「道神、和名太無介乃加美」と記され、境を守る道祖神・塞神と旅の安全を祈る道神・手向けの神とは区別されていた。

